

2019年2月27日

株主及び債権者各位

東京都港区芝浦一丁目1番1号
株式会社 東芝
代表執行役会長 CEO 車谷暢昭

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により東芝インフラシステムズ株式会社（乙、住所：神奈川県川崎市幸区堀川町 72 番地 34）の①電池システム統括部が営むリチウムイオン二次電池（SCiB™）の開発・製造・販売事業、②産業システム統括部が営むリチウムイオン二次電池（SCiB™）の開発・製造・販売事業（ただし、SCiB™を活用した蓄電システムの開発・製造・販売事業は除く。）及び③その他①②に付随する事業に関する権利義務並びに乙の保有する東芝エレベータ株式会社株式、東芝ライテック株式会社株式及び東芝キャリア株式会社株式を承継することにいたしました。

なお、当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、株主総会の承認決議を経ずに会社分割を行うことを決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み。

（乙）https://www.toshiba.co.jp/cs/company/e-public/index_j.htm